

2018年度学会賞は、学会賞選考規定にもとづき厳正な選考をした結果、「研究奨励賞A（著書の部）」に1名、「研究奨励賞B（論文の部）」に1名に、授与することを決定した。

（学会賞選考委員会 武内清）

研究奨励賞部門（A．著書の部）

■授賞対象：

『高等専修学校における適応と進路-後期中等教育のセーフティネット』

東信堂、2017年2月

■著者：伊藤秀樹氏（東京学芸大学）

本書は、高等専修学校や技能連携校、サポート校など後期中等教育として「非主流」とされている学校が、生徒にとってセーフティネットとして機能していることを明らかにすると同時に、ある高等専修学校を事例として取り上げ、それがセーフティネットとして機能するに至っている背景や過程、メカニズムを、参与観察やインタビュー、関連文献資料の検討を通じて質的に明らかにした研究である。

本研究は、後期中等教育段階の学校として「非主流」とされ、ほとんど研究の俎上に載せられて来なかった学校を取り上げ、その実際を明らかにした点で、後期中等教育段階の学校研究としてこれまでの研究を補完するものとなっている。このように、ある意味でマイナーな学校を取り上げることについては、そこをメジャーな学校の在り方を問う「戦略的用地」とするという意味もあり、事実、そうした研究として成功をおさめている。

研究では、これまで「負の側面」において取り上げられることが多かったこれらの学校を、その実際に即して、ポジティブな視座から見直すことが行われている。こうした視座は、「主流」の学校から排除され、ネガティブが状況に置かれがちな子どもたちに希望を持たせることにつながるものであり、ポジティブな子ども研究として評価できる。研究では、弱者の立場の子どもたちが自己肯定感をもち、人間本来の資質を獲得していく過程が「事実」として的確に描かれており、仮説検証的に「真理」を追究する以上に「真実」を追究するという本学会の使命に沿うものになっている。

同時に、この研究では、セーフティネットとしての機能がどのような背景、メカニズムによって支えられているかが丹念なフィールドワークによって明らかにされている。しかも、その分析・解釈・叙述は、生徒の立場から、生徒にとってのリアリティを追究するかたちでなされており、子どもを中心に「事実」を明らかにする本学会における子ども研究の構えがよく示されている。

加えて、研究的な課題設定のみならず実践的な課題設定もされており、これまで悲観的な結果が指摘されることが多かった「非主流」の中等教育機関の教育について、今後、どのように取り組めばよいか、問題状況をどう解決していけばよいか等々、実践上の示唆も示されている。

取り上げている事例が比較的成功的な1校のみであること、高等専修学校の教育の柱である職業教育・専門教育についての言及が少ないなど課題はあるものの、本研究には、上記の通り、多くの優れた点が認められ、また、本学会の目的に鑑みて意義深く、このことをもって研究奨励賞の授賞に値するものと判断する。

研究奨励賞部門（B. 論文の部）

■授賞対象：

「保護されるべき子ども」と親権制限問題の一系譜

一児童養護運動としての「子どもの人権を守るために集会」（1968 - 77年）

掲載誌：『子ども社会研究』23号（2017年3月発行）

■著者：土屋 敦氏（徳島大学）

本論文は、2012年の法改正による親権の一時停止の明文化を「保護されるべき子ども」問題を考えていく際に大きな意味を持つと位置づけ、これに至る経緯に着目、1968年に開始され、その後、1977年まで活動を続けた「子どもの人権を守るために集会」のなかに、これに至る議論の萌芽があることを読み取ろうとしたものである。

親の虐待から子どもを守るための親権制限は、法制度上、対応がなされたものの、現実には未だ不十分である。本研究は、そうした現実を踏まえてなされており、親権制限に、なお、検討すべき課題があることを示している点で社会的に意義ある研究となっている。加えて、これまで本学会の機関誌『子ども社会研究』には親権制限問題を取り上げた論文の掲載が少なく、その点で本研究は、重要な課題に意欲的かつ真摯に挑んだものとして評価できる。

研究では、「保護されるべき子ども一子殺しの被害者予備軍（後のことばで言えば「児童虐待の被害者」）一親権制限すべき」というクレームが、決して自明のものではなく、またその構築プロセスが、平坦なものではなかったことが指摘されている。この指摘は、親権制限がなぜ困難なのかという課題について検討するための重要な手がかりを与えてくれている。

分析対象である「集会」の記録も歴史社会学的価値があり、その資料的価値に着眼した点にもオリジナリティが認められる。同時に、「保護されるべき子ども」の視点から資料の分析がなされており、「集会」の単なる紹介を超えて、示唆に富む知見を提供してくれている。

分析対象とした「集会」での議論が、当時の議論をどの程度、代表するものだったのか、また、この議論が、後の児童虐待問題にどの程度影響をおよぼしたのか、といった点に疑問は残されるものの、「親権制限問題」という社会的に重要な問題の成り立ちと所在を明らかにした研究として意義ある研究となっており、このことをもって研究奨励賞を授賞するに値するものと判断する。

学会賞審査委員（研究奨励賞部門）

飯田浩之（委員長）、南本長穂 新富康央 樋田大二郎 石黒万里子

受賞のことば

研究奨励賞部門（A．著書の部）

伊藤秀樹（東京学芸大学）

このたびは拙著を本学会の研究奨励賞に選出していただき、まことにありがとうございます。決して短くない拙著を通読し、審査をしてくださった選考委員の先生方に、深く御礼を申し上げます。また、拙著の調査・研究・出版に関わってくださったすべての方に、改めて感謝を申し上げます。

私がこの本を書き上げるうえで意識してきたことの1つに、「生徒（子ども）の意味づけや行為をもとに論を立ち上げる」という点があります。そうした視点をもつことで、教師の実践や語りから論を立ち上げるのでは描き出せない学校の姿を描き出そうと試みてきました。たとえば、不登校経験をもつ生徒たちが登校を継続するうえで、学校での対人関係が圧倒的に重要な意味をもっていたこと（第5章）、教師の指導に反発心があった生徒たちが、生徒の「志向性」に働きかける教師の指導の中で、徐々にその指導を受け入れるようになったこと（第6章）などは、生徒の語りから論を立ち上げようとしたことで、はじめて見えてきたことでした。そうした点を今回、「子ども社会」を描き出そうとする営みとして一定程度認めていただけたのではないかと、うれしく思っております。

「子どもの意味づけや行為をもとに論を立ち上げる」という営みは、私にとって、今後ますます難しいものとなっていくかもしれません。この本のもととなるフィールドワークを行っていた20代のころとは違い、今は小学生・中学生・高校生よりも、むしろその保護者のほうが歳が近くなってきました。子どもたちに話を聞く場面では、子どもたちにとって私は話しやすい存在なのかということは、今まで以上に頭を悩ませる問題になりそうです。また、教員養成系大学の教員という現在の肩書は、今後新たに学校でのフィールドワークを行おうとする際に、さまざまな意味で困難をもたらすかもしれません。「表象の危機」にどう向き合うかということは、拙著を執筆する過程でも考えてきたつもりです。しかし今後は、「表象の危機」への新たな向き合い方が必要になるかもしれません。

今後、私はどのような形で「子ども社会」を捉えることができるのか。今はまだ答えは見えませんが、自分なりの探究を続けていきたいと考えています。

受賞のことば

研究奨励賞部門（B．論文の部）

土屋敦（徳島大学）

この度、日本子ども社会学会研究奨励賞を頂きましたこと、大変光栄であると同時に大変嬉しく存じます。

拙稿「『保護されるべき子ども』と親権制限問題の一系譜」は、社会的養護の戦後史の中で、親権に比して子どもの人権の優位性が唱えられるようになった軌跡を、子どもをめぐる歴史社会学の視座から明らかにした論考です。本論文では、特に1960年代後半から1980年代初頭にかけて児童養護施設関係者主体で行われた「子どもの人権を守るために集会」に着眼し、同集会の組織化過程、運動の展開、その後の影響力を分析する中で、日本の社会的養護をめぐる議論において子どもの保護における親権制限をめぐる主題が唱えられていく軌跡を明らかにしています。また社会的養護の場における親権制限問題の系譜を明らかにする作業は、児童養護施設や里親といった場に「保護されるべき子ども」の問題認識の系譜を明らかにしていく作業とも通底します。

日本の社会的養護の歴史を（特に子ども社会学の視座から）明らかにしていく作業はこれまで十分な研究蓄積がなされてこなかったと言っても過言ではないように思います。同主題の多くは児童虐待問題の社会学の視座からなされ、特に1990年代以降の「児童虐待時代」の分析に終始してきた感があります。本論文は主に1960年代高度経済成長期から1980年代に生じた社会的養護問題の再編過程を扱っていますが、今後多くの研究者の方々が同分野にご関心を持ち、同領域の研究が今後進んでいくことを願ってやみません。

最後に。特に私の専攻する社会学の分野では、子どもをめぐる問題は家族社会学、教育社会学などのサブテーマとして扱われることが多く、子ども論を正面から論じられる場は決して多くありません。日本子ども社会学会は、私のような研究者にとっては大変貴重な研究発表の場であり、またそのような場を立ち上げ、継続的に運営し、また様々な活動を通じて盛り上げてこられた先輩諸氏には頭が下がる思いです。今後、日本子ども社会学会が多くの研究発信のための生産的な議論の場であり続け、また今後の学会活動が益々発展していくために、私自身も微力ながら尽力して参ればと存じます。